

## “信頼関係が大事!!”

私の名前はオオウ ソウキチ、ケアマネージャーである。この仕事に着いて20年、幸いなことにご利用者や他事業者とも良好な信頼関係を築け、充実した毎日を送ることが出来ている。そんな私であるが、現在は新人のワカバくんと共に季節外れの大掃除をしている。それもこれも巷で騒がれる新型コロナウイルスの影響から予定していたサービス担当者会議等が全て中止になってしまったからだ。

ワカバ「他事業者と日程調整する必要もないし、これはこれで楽ちんですね。いっそこれからはサービス担当者会議とかやらなくても良いんじゃないですかね？」

オオウ「おいおい。関係者が一同に集まるってことは想像以上に重要だぞ。そうだな。私が新人の時にわくわした事件をひとつ教えてやろう。」

当時、私の担当にはトメさんと言う1人暮らしのお婆さんがいた。ある日の午後、トメさんの訪問リハビリを担当している理学療法士から連絡が入ったんだ。気になることがあるから確認したいと。彼の話では、トメさんの家を訪問した際に見知らぬ男と入れ違いになったとのことであった。

「トメさんにも聞いてみたが、ダマスカスという事業所の訪問介護だと言っている。しかし、サービス担当者会議で会った訪問介護はハッピーライフの山田さんだったし、予定も毎週火曜日と言っていた。ダマスカスという事業所は今まで聞いたことがない。」

とのことであった。彼からの連絡後にトメさんから事情を伺い、旦那さんの形見である指輪が見当たらないことを確認した私はすぐに警察へと相談した。数日後、同じように訪問介護と偽って民家へ上がり込み金品を物色していた男が確保された。男は、他県でも同様の手口で窃盗を繰り返していた常習者であった。事件発生から、数日でのスピード逮捕であったこともあり旦那さんの形見は無事にトメさんの元へ戻ることとなった。

オオウ「どうだ。相手と会って話す。顔馴染みになるってことは結構重要なことなんだぞ。」

ワカバ「本当ですね！自分も色んな方達と信頼関係を築けるよう頑張ります！！」

うむうむ。どうやら心を入れ替えてくれたみたいだぞ。すごくやる気になっているみたいだから、さっきの話が全てその場で考えた作り話だという事は黙っておこう。せっかく築いた信頼関係が崩れてしまっは元も子ないからね！ おわり

## ニューライフの「たから」(〇)vol.1

まずは当施設での勤続年数が10年以上のベテラン職員にお話を伺うコーナーです。今回は、通所リハビリ課の介護士さんをお願いしました。

・年齢と勤続年数は？

52歳で勤続20年以上

・長年続けられている理由や気をつけていることは？

人間相手の仕事が好きという部分が大きいと思います。実は人見知りな私ですが、気さくな上司や居心地の良い人間関係でぬくぬくと働いている内に、いつの間にか責任者を務めるまでになりました。巷では、「介護業界はブラックだ」なんて言われることもありますが、けっこう好きなことを自由にやらせてもらえる社風だったこともあり、実感はありません。20年以上働き続けられる居心地のよい空間になっています。

・今後の抱負や目標は？

介護は辛い仕事なんて言われないように、「我々は無理をしないっ！！」を合言葉に温く温くとサービス提供してゆく！これからもぬくぬくとまったりやって行きたいと思いますのでよろしくお願いいたします

続いて当施設での勤続年数が3年以内の新人職員に伺います。こちらは、療養課の介護士さんです。

・年齢と勤続年数は？

20歳で勤続3年目

・この仕事について理由や入職したキッカケは？

高校時代の私はやりたいことが見つからず、ただ漠然と進学していいものか悩んでいました。そんな時に担任の先生から今の仕事を勧められました。

入職したキッカケはボランティアとして参加した施設行事の「敬老会」でした。ご利用者だけでなく職員や地域の方達が楽しそうに過ごされている様子が決め手になりました。

・今後の抱負や目標はありますか？

まだまだ未熟者ではありますが、ご利用者が笑顔で過ごせるようサポートしていきたいです。

## 次号の予告

・実施できる？“春の遠足”

・そろそろ慣れた？の新人紹介

etc.で令和2年7月にお届けっ!!

## 編集後記 “ばえる” : 第3回!!

今月号より新コーナー「職員に聞いてみた」が始まりました！新型コロナウイルスの影響で世の中大変な状況ですが、少しでも皆様に楽しんで頂けるよう頑張りたいと思います。事態が好転してくれているととっても嬉しい7月号でまたお会いしましょう！

発行責任者：ニューライフ湯河原施設長・小田隆男

編集責任者：矢部翔平 編集：ニューライフ湯河原広報委員会

発行日：2020.04.08

発行人：ニューライフ湯河原

湯河原町吉浜 1906 phone:0465-60-1555



# 令和2年4月号

## 2020.spring



ぽかぽかと暖かくなって、桜も咲き誇って、新しい世界に踏み出す春はすぐそこまで来ているのに…とてつもない大きな不安が、恐れが、苛立ちが、日本を、世界を覆っています…学校にも行けず外で遊ぶこともできない子供達、ゴールの見えない戦いに疲弊する大人達、そして多くのケガエノイ命が失われています。それでも今まで人類は見えない敵と戦い、そして勝ってきました。失われた命を無駄にしないため、1ヶ月後、半年後、1年後にはコンビニの棚にマスクが普通にならんで、頑張っけてゲットしたライブやコンサート、再開した夢の国を普通に楽しめる、そんな普通の世界を取り戻すために、いま私たちにできる全てに全力で取り組んで行きましょう!!  
きっと大丈夫!! 人類の底力+メン+よ!!!

# 緊急事態!! 新型コロナウイルス(COVID19)に世界が震える?!

## ～今すべき事とできる事～

世界各地で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症。日本でも全国に感染者が散在し増加の一途をたっています。WHOは、3月11日「パンデミック（世界的な大流行）とみなせる」と発表し各国に対策の強化を訴えました。

今現在 当施設でも 国の指針に従い面会制限や行事の縮小、職員やデイご利用者の体温測定、マスク着用、手洗い手指消毒の強化等を行い ご利用者の安全を守っています

長い闘いになると思われる新型コロナウイルス感染症ですが、今私たちが出来る事、すべき事は何でしょうか？

それは、まず闘う相手を知ることです。間違った情報に踊らされることなく冷静な判断をすることです。新型コロナウイルス感染症は、飛沫感染と接触感染により広がっていきます

これまで集団感染が確認された場に共通するのは

- (1): 換気の悪い密閉空間
  - (2): 多くの人の密集
  - (3): 2メートル以内での会話や発声
- の3点です。

これらのリスクを下げるには、**まず換気**です。風の通りを考え2方向から開けると効果的です。そして**人の密集する場所には極力行かない**。軽い風邪症状でも、万が一を考え外出は控える。

**近距離での会話や発声を避け**、やむを得ず近距離での会話が必要な場合は、つばが他の人に飛ばないように**咳エチケットに気をつける**。

これらに加えて、**こまめな手洗い・手指消毒・共用品を使わないこと**等が感染予防の観点から非常に重要です。

感染が確認され症状のある人の約80%は軽症と言われています。しかし高齢者や基礎疾患のある方は重症化する可能性が非常に高く当施設のような高齢者施設は、「**コロナウイルスを持ち込まないこと!**」に尽力しなければなりません。ご家族の皆様にはご心配をおかけしている事と思いますが、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。感染対策も『**継続は力なり**』です！皆で力を合わせて頑張りましょう！感染対策委員会副委員長：橋本弘恵

## とりあえず... コロナは無理でも 鬼だけでも倒しとこっ!!の節分到来

2月3日は節分でした！今年の鬼は3匹！  
棍棒を構えて迫力満点です！それでも皆さんの力で撃退されてしまうわけですが！  
これで今年も問題無し！鬼役の職員もお疲れ様でした！



## 今回の行事食は “春を存分に召し上がれっ!!”

本日はここ最近ニューライフで振る舞われた行事食をご紹介します。まずは、**【節分メニュー】**です！

「恵方巻と稲荷寿司」「れんこん饅頭」「さつまいもと豆のサラダ」「いわし団子汁」「いちごプリン」です。

利用者さまには、「ボリュームがあって豪華だね!」「美味しいよ!」などのお言葉をかけて頂きました。

調理員がひとつひとつ手作りでしたので喜んで頂けてとても良かったです(=^ω^)/

こちらが常食

こちらがソフト食



を見送っていたのですが、今回チャレンジしてみたので大成功でした!! これからも喜んで頂けるよう精進してまいります(=^ω^)/

こちらが常食



こちらがソフト食



そして**【ひな祭りメニュー】**は「ばら寿司」「菜の花の肉巻き」「かぶのカニあんかけ」「すまし汁」「3色プリン」です。

「見た目がとても綺麗で美味しく頂きました」「すし酢の入ったちらし粥がさっぱりして美味しかったです」とのお声を多く頂きました。

「お粥にお酢は合わないのでは?」と思い、これまで提供

## 第45回... “時事(じいじ?)コラム” ~保証に関する民法の改正について~

法務省のパンフレットからその一部をご紹介します。

まず「保証契約」とは、借金の返済や代金の支払などの債務を負う「主債務者」がその債務の支払をしない場合に主債務者に代わって支払をする義務を負うことを約束する契約をいいます。なお、「連帯保証契約」とは保証契約の一種ですが、主債務者に財産があるかどうかにかかわらず債権者が保証人に対して支払を求めたり、保証人の財産の差押えをすることができるものです。

以下では、単に「保証」としてはいますが、すべて「連帯保証」を含みます。

そして「**根保証契約**」とは、**一定の範囲に属する不特定の債務について保証する契約をいいます。例えば、保証人となる時点では、現実にとりだしの債務が発生するのかがはっきりしないなど、どれだけの金額の債務を保証するのかが分からないケースをいいます。**

根保証契約を締結して保証人となる際には、**主債務の金額が分からないため、将来、保証人が想定外の債務を負うことになりかねません。**

そこで、次のようなルールが設けられています。

- ※ なお、主債務に貸金等債務（金銭の貸渡しや手形の割引を受けることによって負担する債務）が含まれる根保証契約については、既に2005年4月1日から、今回のルールよりも更に厳しいルールが設けられています。このルールは今回の民法改正の後も変わりません。

### 1: 極度額(上限額)の定めのない個人の根保証契約は無効

個人（会社などの法人は含まれません）が保証人になる根保証契約については、保証人が支払の責任を負う金額の上限となる「極度額」を定めなければ、保証契約は無効となります。この極度額は書面等により当事者間の合意で定める必要があります。極度額は、「〇〇円」などと明瞭に定めなければなりません。

保証人は極度額の範囲で支払の責任を負うことになるので、保証をする際には、**極度額に注意を払いましょう。また、極度額を定めずに根保証契約を締結してしまうと、その契約は無効となり、保証人に対して支払を求めることができないことになるので、債権者にとっても注意が必要です。**

### 2: 特別の事情による保証の終了

個人が保証人になる根保証契約については、保証人が破産したときや、主債務者又は保証人が亡くなったときなどは、その後に発生する主債務は保証の対象外となります。

上記改正を踏まえ、全国老人保健施設協会からその設定のパターンが紹介されております。

- ① 利用者全員に対して一律（定額）で設定するパターン
- ② 利用者毎（個別）に設定するパターン

では、当施設ではどうするか。

①の一律（定額）で設定（例：**100万円の極度額**）をさせていただきます。

今後、利用料の滞納が生じた場合の保証人が債務する額の上限が明記されますことをご承知ください。文責:松岡秀典

## あの日を忘れない... 防災訓練で “いざっ” に備えろ!!

桜花の候、春爛漫の季節を迎えましたが皆様におかれましてはますますご清栄のことと思います。まさにニューライフの桜が満開を迎えようとしている3月25日、令和元年度3回目の防災訓練を行いました。突然やってくる災害にいつでも対応できるよう年3回の防災訓練に職員は熱心に取り組んでいます。



今回は火災発生時の想定のもと、ご利用者の皆様にもご協力いただき屋外までの避難誘導を行いました職員1人ひとりが役割をしっかりと理解し、安全にご利用者を避難させることができました。

訓練はバッチリですが、  
災害は起きない事が1番です！

